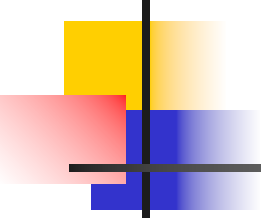


令和2年度第1回 箕面市国民健康保険運営協議会

令和2年11月26日
箕面市 市民部 国民健康保険室
債権管理機構



内容

I. 令和元年度 国民健康保険事業の状況

1. 令和元年度決算
 2. 本市の累積赤字の解消
- 参考資料
- ① 1人当たり医療費の推移
 - ② 年齢階層別被保険者数の推移
 - ③ 医療費総額・被保険者数・保険料収入の推移
 - ④ ジェネリック医薬品の利用促進
 - ⑤ 府内市町村国保のジェネリック医薬品利用状況

II. 収納状況

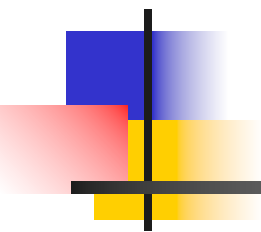
1. 収納状況の推移①（現年度分）
2. 収納状況の推移②（過去からの累積滞納分）
3. 滞納処分の状況
4. 執行停止の状況

III. 令和2年度 国民健康保険料の状況

1. 令和2年度のモデル世帯保険料
2. 令和2年度の近隣市モデル世帯保険料

IV. その他

1. 次期大阪府国民健康保険運営方針について
2. 各種健（検）診受診率向上のための連携について



I. 令和元年度 国民健康保険事業の状況

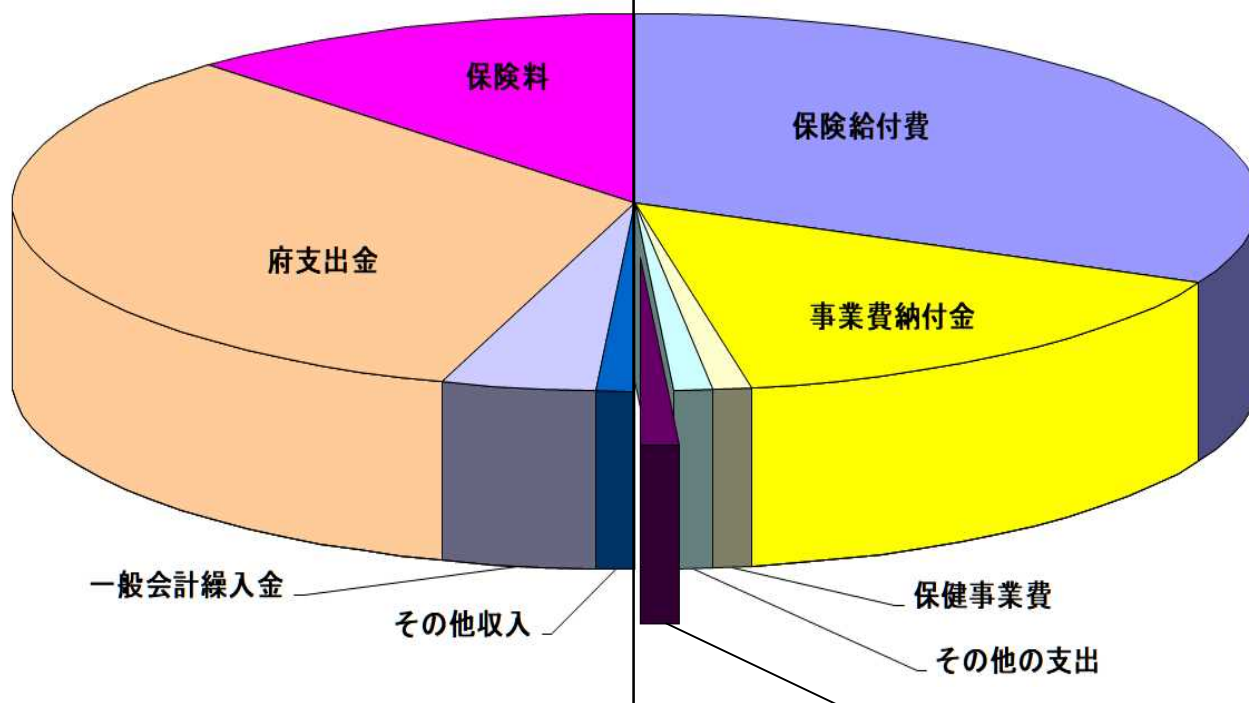
1.令和元年度決算

令和元年度の単年度決算は1億376万円の黒字となり、堅調な結果となりました。

令和元年度単年度収支

歳入：134億8,130万円

歳出：133億7,754万円



【歳入】

	金額
保 険 料	32億5,791万円
府 支 出 金	90億6,020万円
一般会計繰入金	11億1,832万円
そ の 他 収 入	4,487万円
計	134億8,130万円

【歳出】

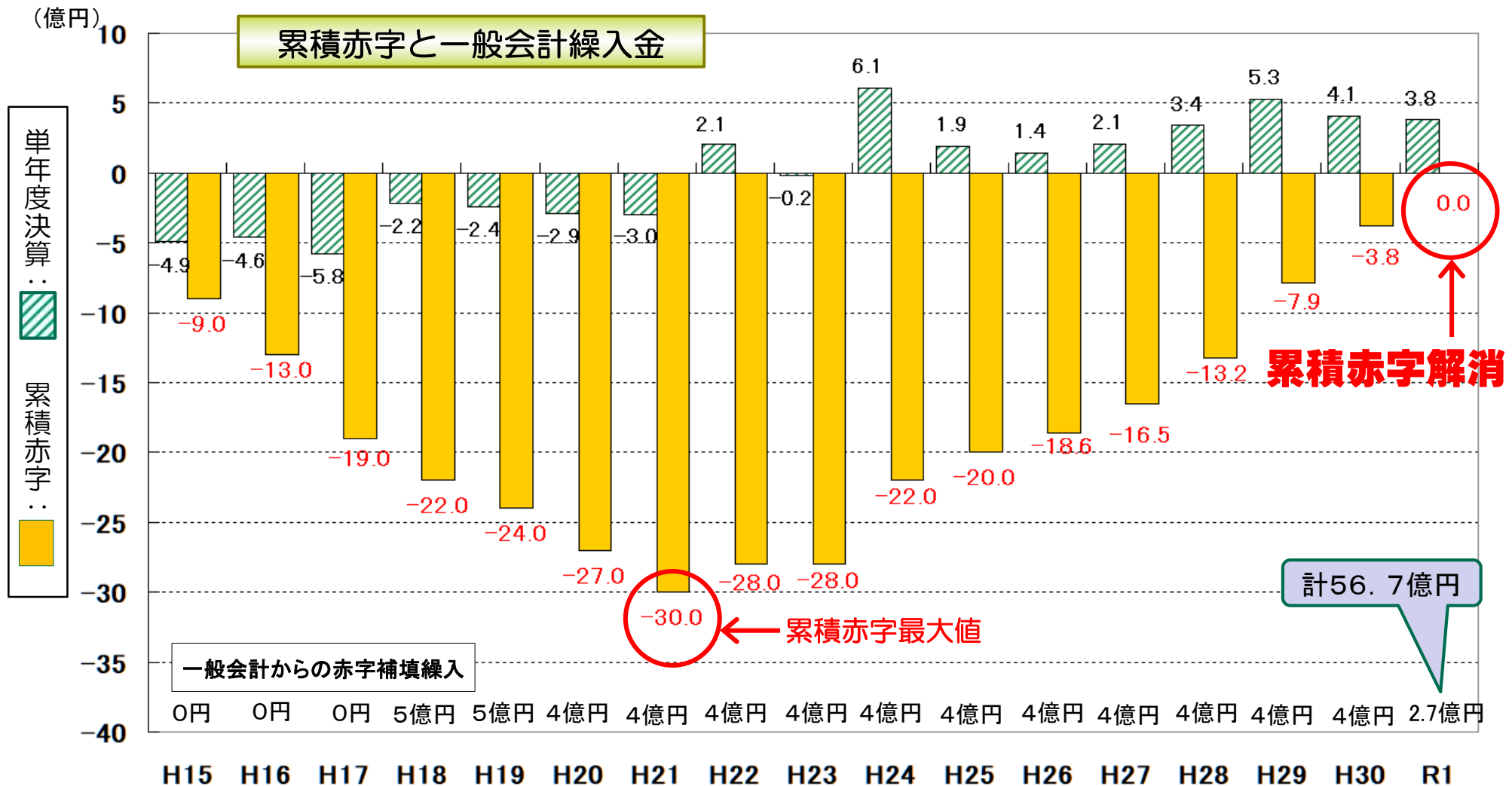
	金額
保 険 給 付 費	88億3,022万円
事 業 費 納 付 金	42億3,811万円
保 健 事 業 費	1億794万円
そ の 他 の 支 出	2億127万円
計	133億7,754万円

【歳入歳出差引】

	金額（千円）
歳入歳出差引	1億376万円

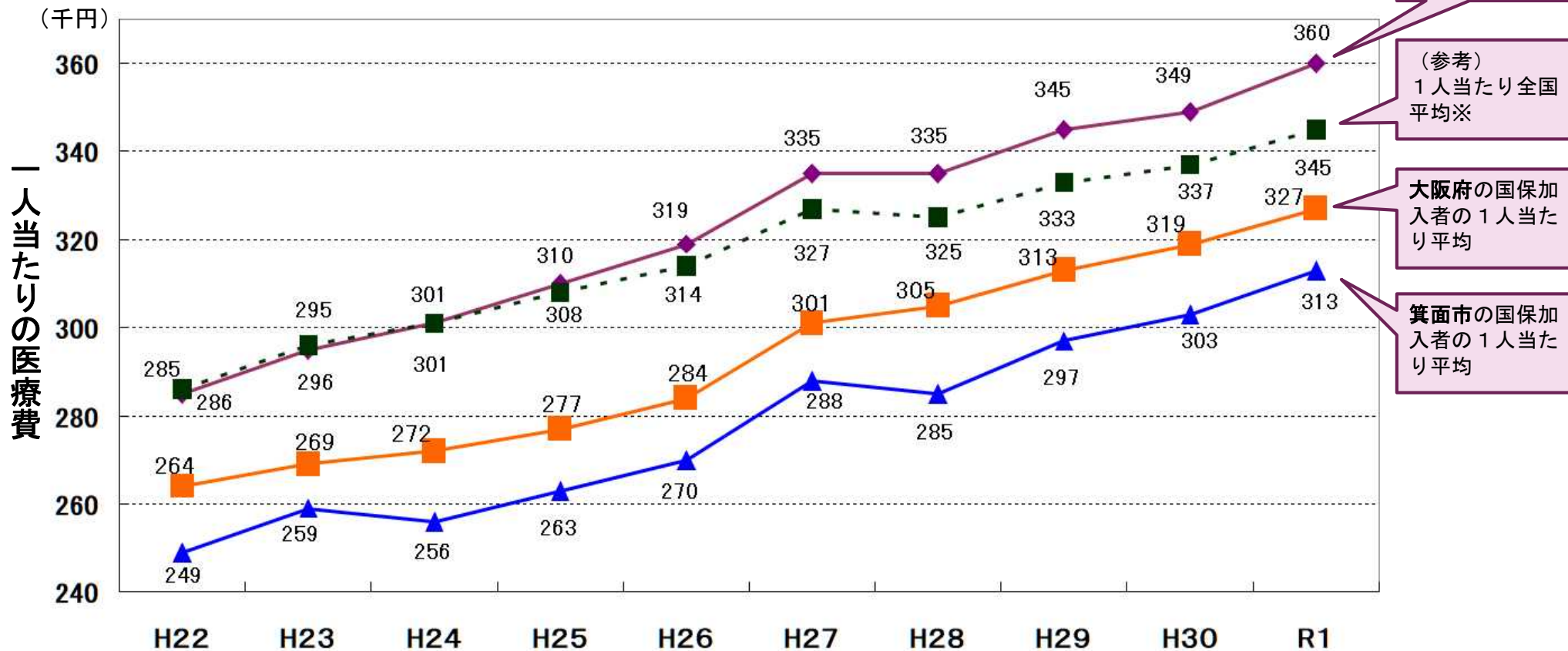
2.本市の累積赤字の解消

令和元年度に持ち越された累積赤字は3億7,635万円で、単年度黒字の1億376万円と一般会計からの繰入金2億7,259万円を赤字解消に充てたことにより、累積赤字は解消されました。



参考資料① 1人当たり医療費の推移

国の医療費と同様、箕面市においても、1人当たりの医療費は増加しています。



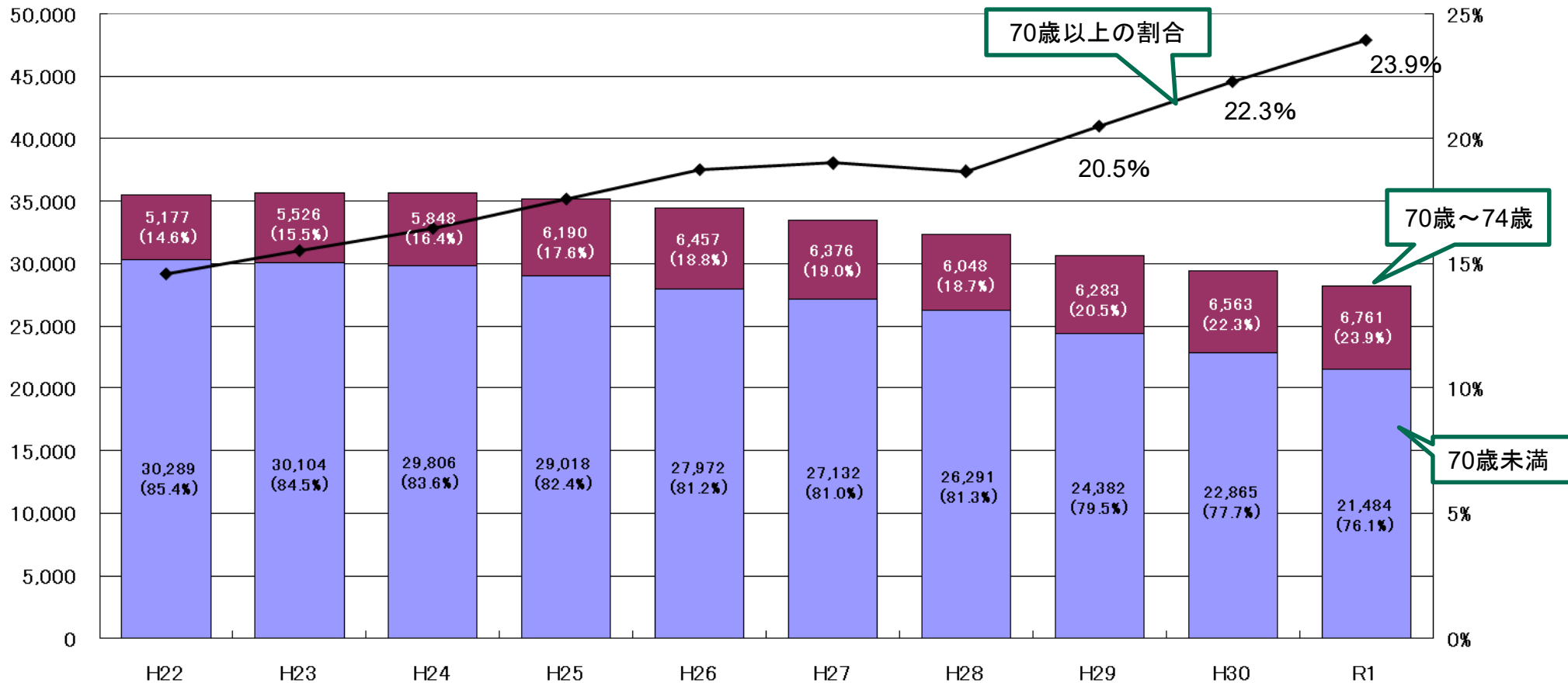
※全国の国保加入者平均は、公益社団法人国民健康保険中央会HP「医療費速報」による
 ※全国の平均は、厚生労働省「医療費の動向」調査令和元年度(令和2年8月28日公表)」による
 ※令和元年度大阪府国保加入者1人当たりの平均値は、大阪府算定資料の推定値による

参考資料② 年齢階層別被保険者数の推移

- ・国保から後期高齢者医療への移行や、短時間労働者の社会保険適用範囲の拡大（※）による国保から社会保険への移行が増加し、被保険者数は減少が続いています。
- ・被保険者数は減少している一方で、医療費単価の高い70歳以上の割合は増加傾向で、平成29年度から20%を超えています。

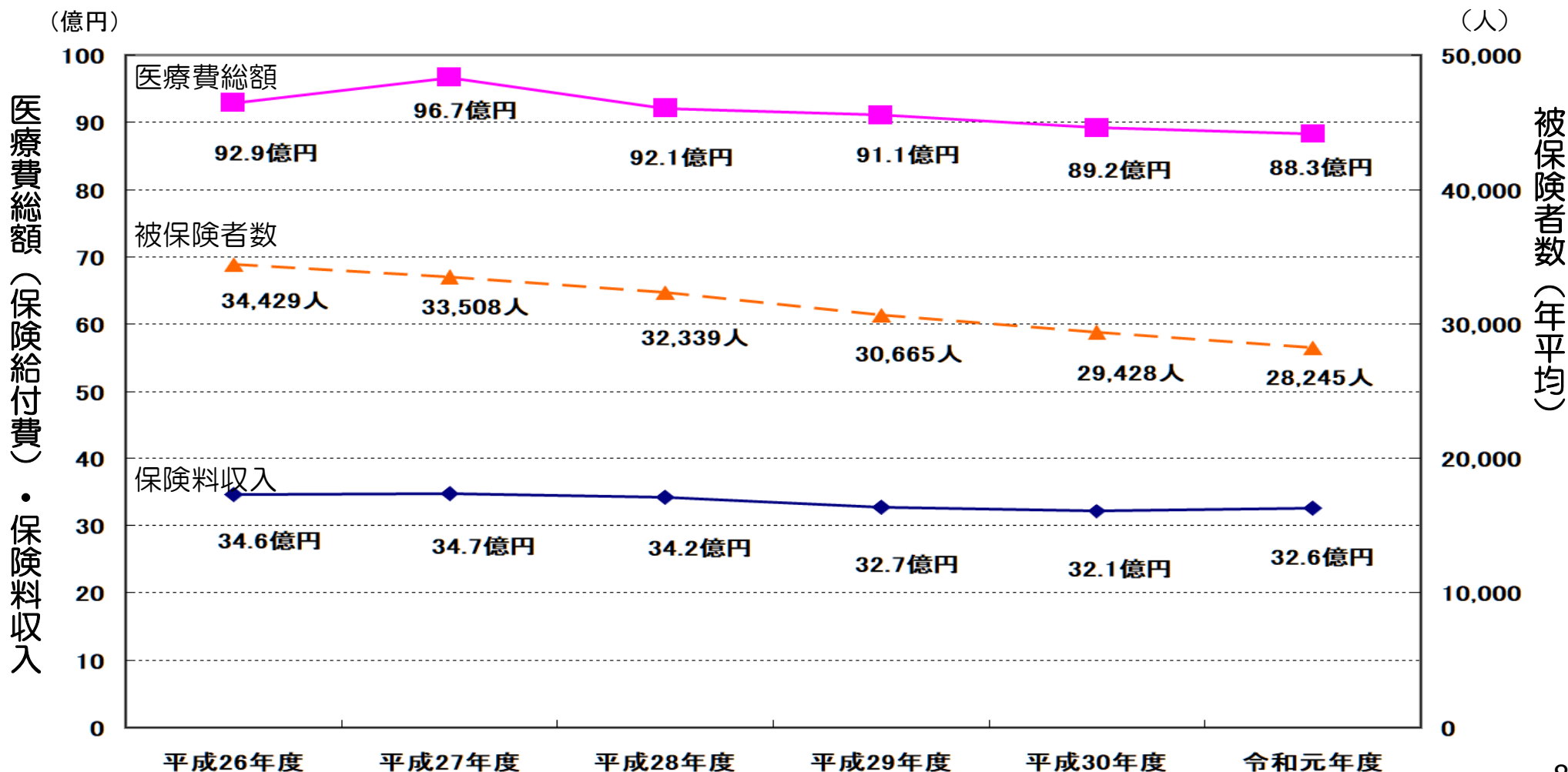
※H28.10から一定条件を満たす事業所では、短時間労働者は週20時間以上で社保加入が可能となったもの（以前は30時間）

（人）



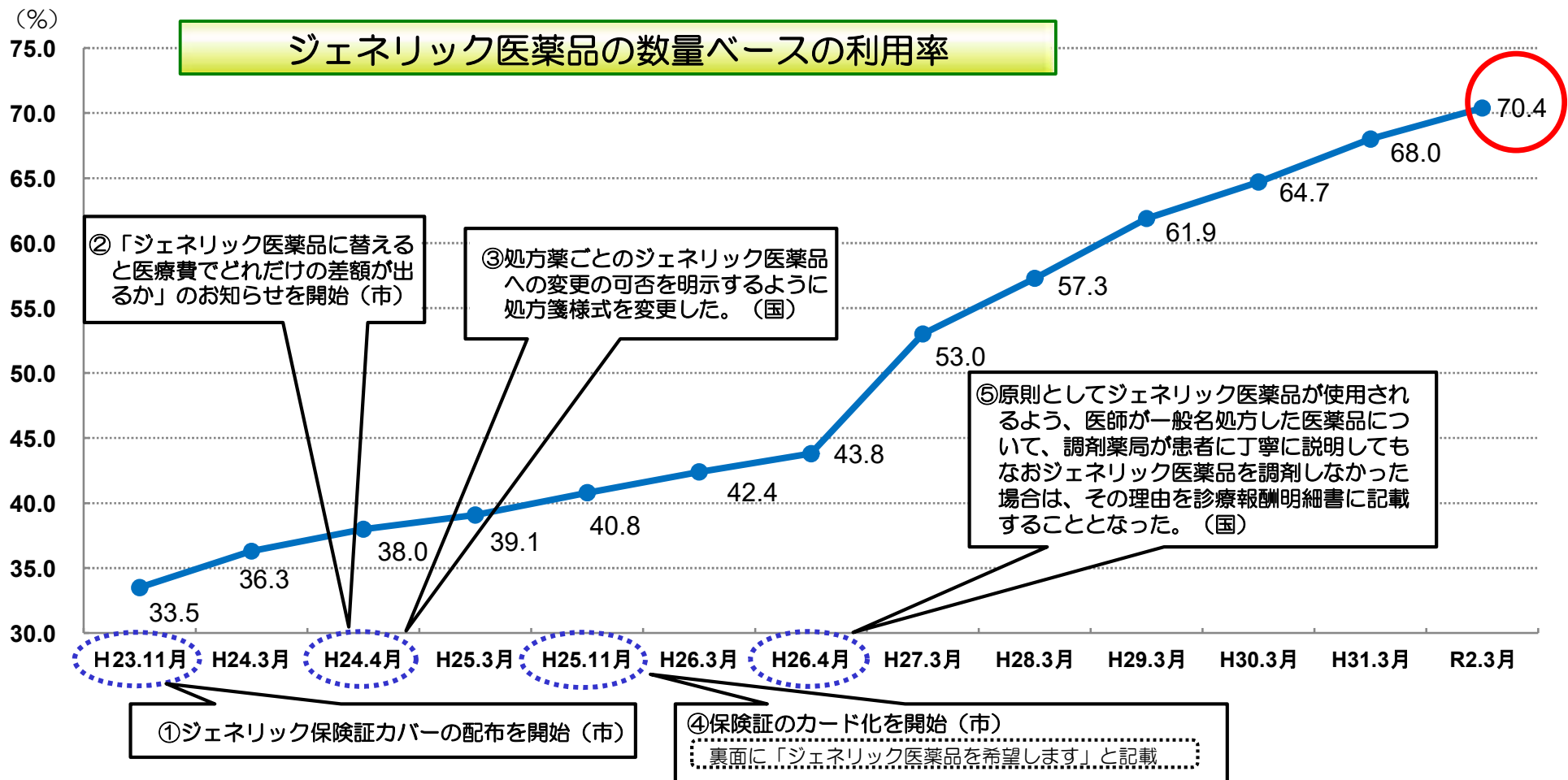
参考資料③ 医療費総額・被保険者数・保険料収入の推移

被保険者数は、前年比4%減（29,428人→28,245人）となっていますが、参考資料①で示したとおり1人当たりの医療費が増加しているため、医療費総額の減少幅は1%減（89.2億円→88.3億円）にとどまっています。



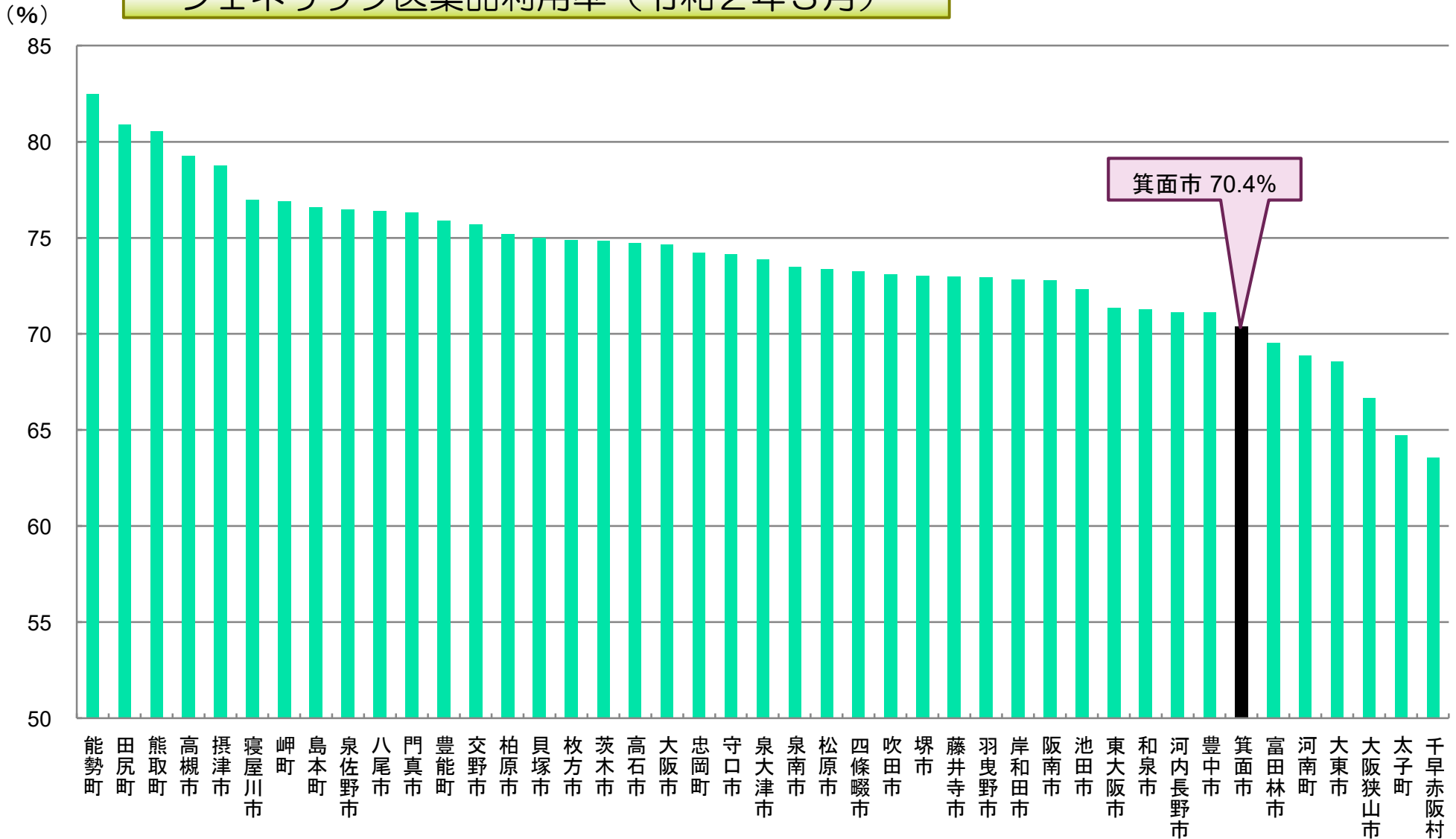
参考資料④ ジェネリック医薬品の利用促進

国は順次目標値を引き上げており、本市も利用促進の取り組みにより利用率が向上しています。
 平成25年4月「後発医薬品のさらなる使用促進のためのロードマップ」H30年3月末までに60%以上
 平成27年6月「経済財政運営と改革の基本方針2015」（閣議決定）H29年度に70%以上
 平成29年6月「経済財政運営と改革の基本方針2017」（閣議決定）H32年9月までに80%

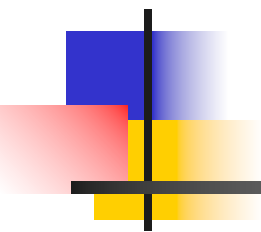


参考資料⑤ 府内市町村国保のジェネリック医薬品利用状況

ジェネリック医薬品利用率（令和2年3月）



注) 大阪府国民健康保険団体連合会資料より(令和2年3月調剤分)

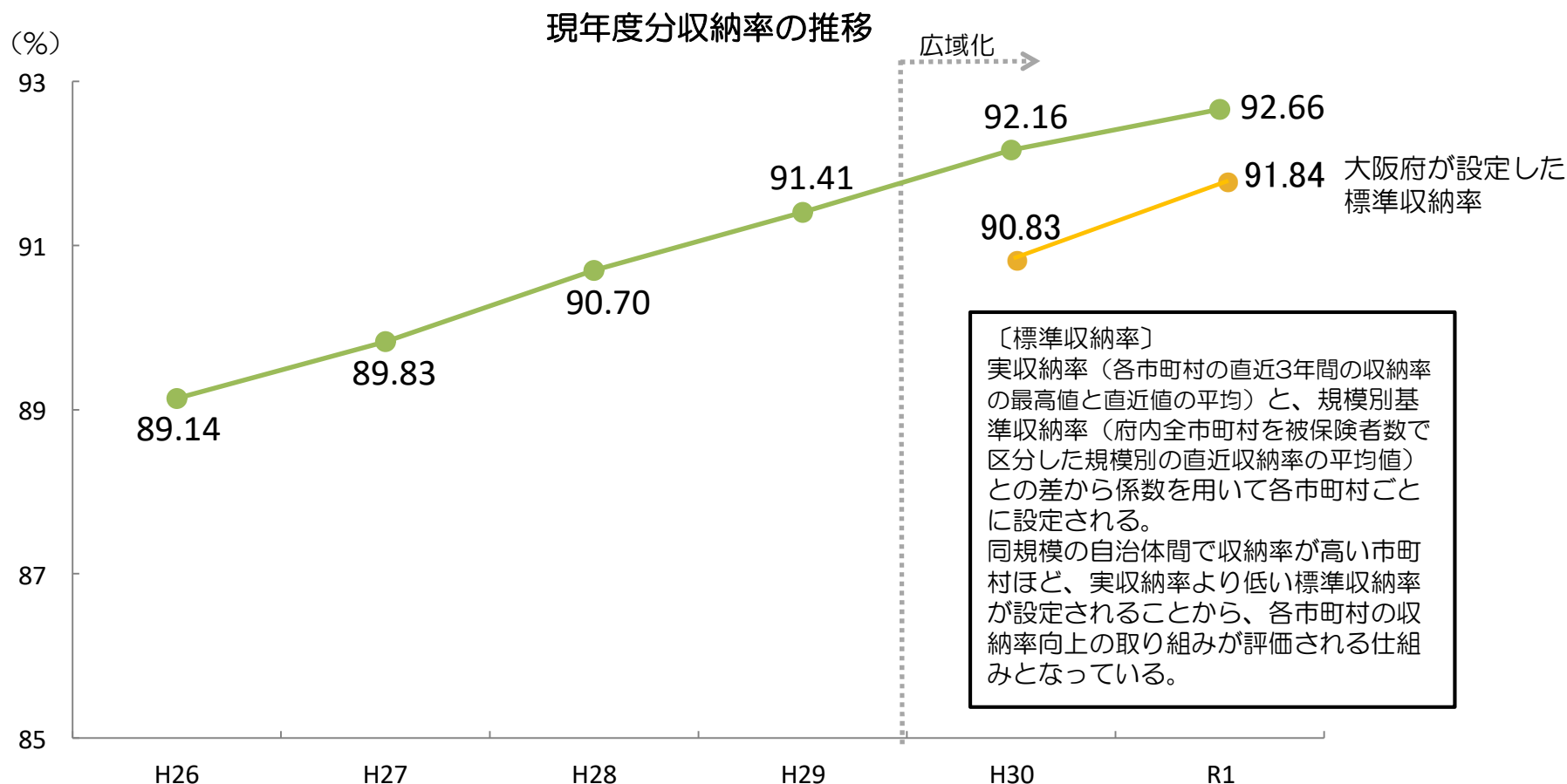


Ⅱ. 収納状況

1.収納状況の推移①（現年度分）

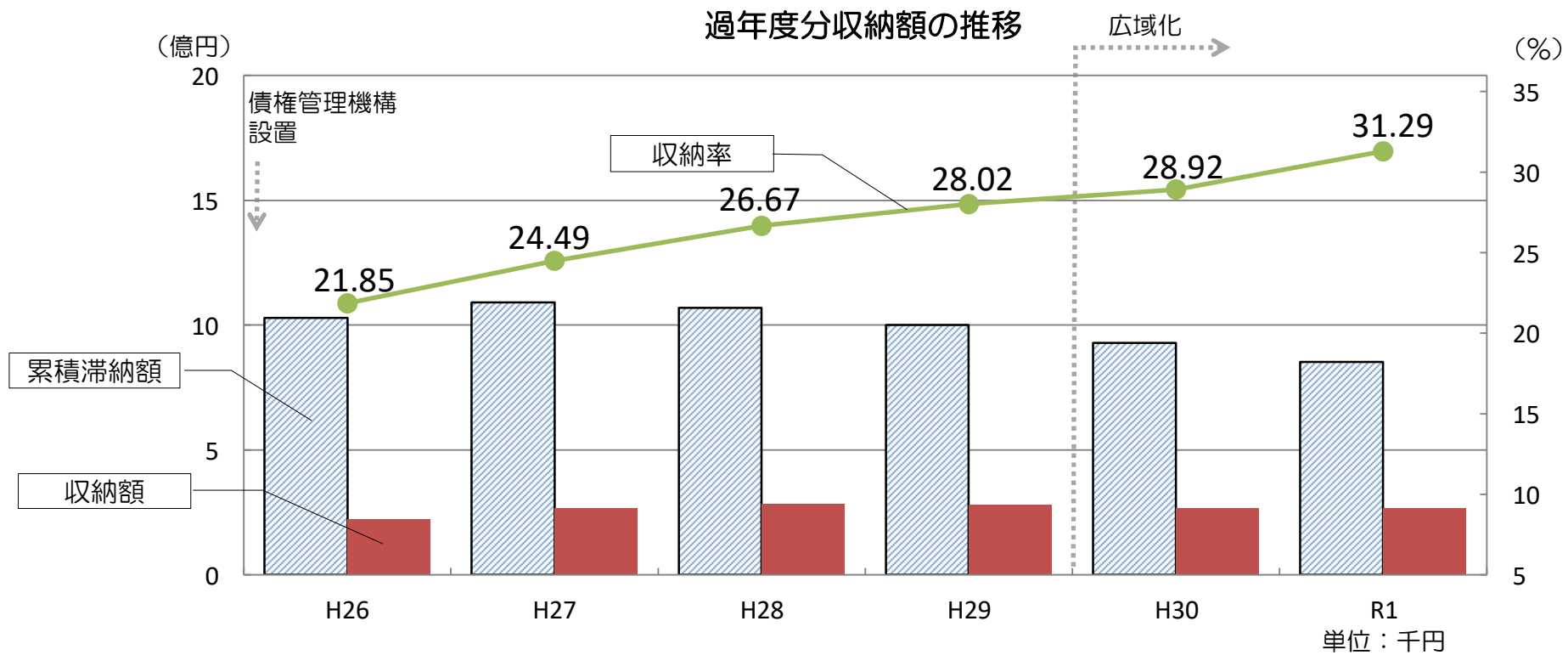
令和元年度に賦課した保険料（現年度分）に対する収納率は、前年度（平成30年度）と比較して、0.50ポイント向上して92.66%となり、大阪府が設定した標準収納率（※）を0.82ポイント上回りました。

※収納率が標準収納率（令和元年度は91.84%）を下回ると、府へ納める事業費納付金の原資が確保できなくなるため、それを上回ることが必要



2.収納状況の推移②（過去からの累積滞納分）

- 過去からの累積滞納額は、現年度収納率の向上や、滞納分の収納率が向上したことにより、前年度から76,054千円の減額になりました。
- 累積滞納額が減少する中で収納率を上げるのは簡単ではありませんが、令和元年度の累積滞納額（過年度分）に対する収納率は、前年度（平成30年度）と比較して、2.37ポイント向上しました。



累積滞納額	1,028,189	1,090,417	1,068,802	1,000,245	928,813	852,759
収 納 額	224,616	267,046	285,029	280,277	268,636	266,831

3.滞納処分の状況

資力があるのに国保料を滞納する世帯に対しては、引き続き厳しい姿勢で臨んでおり、令和元年度に執行した差押などの滞納処分（強制的に徴収すること）の件数は合計259件でした。

○滞納処分の内訳

単位：件

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
滞納処分合計	54	163	159	186	178	259
差 押	26	133	136	165	149	245
①預 貯 金	14	94	89	119	96	211
②保 険	10	34	44	37	34	19
③給与・年金	0	0	0	0	0	7
④国税還付金	1	3	3	9	17	8
⑤そ の 他	1	2	0	0	2	0
参加差押 (不動産等)	7	11	7	4	4	5
交付要求 (裁判所等)	21	19	16	17	25	9

※債権管理機構を設置した平成26年度から本格的な財産調査を開始し、翌年度から滞納処分件数が急増しています。

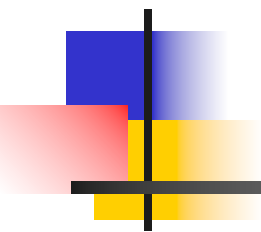
4.執行停止の状況

- ・生活困窮などの事情があって国保料を払えていない世帯には、執行停止（差押などの滞納処分を保留する取扱い）をしており、令和元年度の執行停止件数は36件で16,430千円でした。
- ・なお、執行停止後3年が経過すると未納分の支払い義務がなくなるため、真に困窮している世帯に対する救済措置となります。

○執行停止の内訳

	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)
財産無し	31	31,935	36	27,573	13	5,055	9	8,481	9	6,864	10	6,640
所在不明	8	978	26	1,219	0	0	2	222	0	0	0	0
生活困窮 (生保受給)	56	6,598	47	12,481	28	3,383	22	7,970	22	6,261	26	9,790
合 計	95	39,511	109	41,273	41	8,438	33	16,673	31	13,125	36	16,430

※債権管理機構を設置した平成26年度から積極的に執行停止を行っており、設置後2年間は過去の未処理案件について集中的に執行停止を行ったため、執行停止件数が増加しています。



Ⅲ. 令和２年度 国民健康保険料の状況

1.令和2年度のモデル世帯保険料

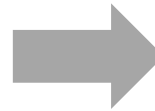
令和元年度と令和2年度の保険料の比較

令和元年度保険料率

区分	医療分	後期支援分	介護納付分
所得割	8.82%	2.64%	1.78%
均等割	28,500円	9,300円	12,600円
平等割	31,200円	8,700円	-
賦課限度額	610,000円	190,000円	160,000円

令和2年度保険料率

区分	医療分	後期支援分	介護納付分
所得割	8.99%	2.69%	2.13%
均等割	31,500円	9,300円	15,600円
平等割	33,300円	9,800円	-
賦課限度額	630,000円	190,000円	170,000円



大阪府事業費納付金に基づく1人当たり保険料 119,187円

大阪府事業費納付金に基づく1人当たり保険料 128,736円

1人世帯(世帯主)

総所得	収入(概算)	令和元年度(1)	令和2年度(2)	差(2)-(1)
33万円	約98万円	27,090円	29,850円	2,760円
200万円	約311万円	311,408円	330,127円	18,719円
400万円	約568万円	576,208円	606,327円	30,119円
600万円	約800万円	841,008円	882,527円	41,519円
800万円	約1,021万円	949,126円	990,000円	40,874円
1,000万円	約1,232万円	960,000円	990,000円	30,000円

2人世帯(世帯主・配偶者)

総所得	収入(概算)	令和元年度(1)	令和2年度(2)	差(2)-(1)
33万円	約98万円	42,210円	46,770円	4,560円
200万円	約311万円	361,808円	386,527円	24,719円
400万円	約568万円	626,608円	662,727円	36,119円
600万円	約800万円	891,408円	938,927円	47,519円
800万円	約1,021万円	960,000円	990,000円	30,000円
1,000万円	約1,232万円	960,000円	990,000円	30,000円

3人世帯(世帯主・配偶者・子ども1人)

総所得	収入(概算)	令和元年度(1)	令和2年度(2)	差(2)-(1)
33万円	約98万円	53,550円	59,010円	5,460円
200万円	約311万円	399,608円	427,327円	27,719円
400万円	約568万円	664,408円	703,527円	39,119円
600万円	約800万円	922,414円	971,971円	49,557円
800万円	約1,021万円	960,000円	990,000円	30,000円
1,000万円	約1,232万円	960,000円	990,000円	30,000円

4人世帯(世帯主・配偶者・子ども2人)

総所得	収入(概算)	令和元年度(1)	令和2年度(2)	差(2)-(1)
33万円	約98万円	64,890円	71,250円	6,360円
200万円	約311万円	394,148円	420,627円	26,479円
400万円	約568万円	702,208円	744,327円	42,119円
600万円	約800万円	926,126円	971,971円	45,845円
800万円	約1,021万円	960,000円	990,000円	30,000円
1,000万円	約1,232万円	960,000円	990,000円	30,000円

2.令和2年度の近隣市モデル世帯保険料

近隣市のモデル世帯保険料の比較

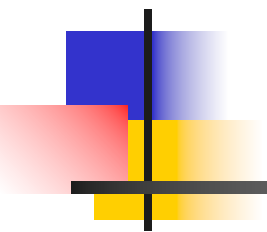
1人世帯				
総所得	収入(概算)	箕面市	豊中市	池田市
33万円	約98万円	29,850円	25,716円	29,137円
200万円	約311万円	330,127円	299,156円	338,613円
400万円	約568万円	606,327円	554,756円	627,813円
600万円	約800万円	882,527円	810,356円	906,462円
800万円	約1,021万円	990,000円	990,000円	960,000円
1,000万円	約1,232万円	990,000円	990,000円	960,000円

2人世帯(世帯主・配偶者)				
総所得	収入(概算)	箕面市	豊中市	池田市
33万円	約98万円	46,770円	41,271円	47,060円
200万円	約311万円	386,527円	351,011円	398,352円
400万円	約568万円	662,727円	606,611円	687,552円
600万円	約800万円	938,927円	862,211円	946,472円
800万円	約1,021万円	990,000円	990,000円	960,000円
1,000万円	約1,232万円	990,000円	990,000円	960,000円

3人世帯(世帯主、配偶者、子ども1人)				
総所得	収入(概算)	箕面市	豊中市	池田市
33万円	約98万円	59,010円	52,149円	59,062円
200万円	約311万円	427,327円	387,273円	438,362円
400万円	約568万円	703,527円	642,873円	727,562円
600万円	約800万円	971,971円	898,473円	960,000円
800万円	約1,021万円	990,000円	990,000円	960,000円
1,000万円	約1,232万円	990,000円	990,000円	960,000円

4人世帯(世帯主、配偶者、子ども2人)				
総所得	収入(概算)	箕面市	豊中市	池田市
33万円	約98万円	71,250円	63,027円	71,066円
200万円	約311万円	420,627円	381,509円	430,993円
400万円	約568万円	744,327円	679,135円	767,572円
600万円	約800万円	971,971円	934,735円	960,000円
800万円	約1,021万円	990,000円	990,000円	960,000円
1,000万円	約1,232万円	990,000円	990,000円	960,000円

※近隣市の保険料は公表されている料率に基づく本市試算額です。



IV. その他

1 次期大阪府国民健康保険運営方針について

- ・次期大阪府国民健康保険運営方針の策定作業が大阪府を中心に進められています。（資料①参照）
- ・対象期間は令和3年4月1日から令和6年3月31日の3年間です。
- ・国民健康保険法の規定に基づき、大阪府知事から次期大阪府国民健康保健運営方針（素案）に関する意見聴取がありましたので、次の2点に基づき提出意見を整理しました。

- ①平成29年10月に北摂4市長（箕面市、吹田市、高槻市、茨木市）連名で要望した事項の実現、反映状況
- ②現行運営方針からの変更、新規項目のポイント、本市への影響

①H29北摂4市長連名の要望事項

1. 事業費納付金の算定に、収納率の向上や医療費の適正化など、これまで重ねてきた各市町村の努力を反映すること
→**府独自インセンティブ交付金で評価項目が設けられるなど、各市町村の努力が評価、反映されている（一定実現）**
2. 次の事項について、市の裁量を認めること
 - ・保険者努力支援分として交付される財源の使途
 - ・過年度（滞納分）保険料の収納額等の財源の使途
 - ・保険料の賦課割合や減免等の設定→**各種財源については、激変緩和期間中は市の裁量で活用している（言及なし）**
3. 3年後の制度見直し時に、医療費水準を含め本申入事項と共通基準が及ぼす被保険者への影響を検証すること
→**検証が不十分なため、表現を変え意見を付する（次頁3）**
4. 府がリーダーシップを発揮し、収納対策や医療費適正化の取り組み強化、保険者努力支援制度の財源を活用し、保険料率の上昇を最大限抑制し、持続可能な制度とすること
→**収納率向上策や保険料抑制についての取り組みが不十分であり、項目を再編し意見を付する（次頁2）**

②現行運営方針からの変更、新規項目

- 〔市町村標準保険料率の府内統一〕
激変緩和措置の対象を全市町村に全面拡大しその財源を活用
→**大幅な方針変更だが説明が不十分なため、本市への影響や同時に実施される経過措置についての詳細を早急に示すよう強く求める意見を付する（次頁1）**
- 〔医療費の適正化の取組〕
 - ・健康づくり、生活習慣病重症化予防等の保健事業、並びに適正受診・適正服薬等を推進→**本市への影響は特になし（言及なし）**
 - ・施策推進にあたっての府と市町村の役割を明確化→**府の更なるリーダーシップを求める意見を付する（次頁2）**
- 〔保健医療・福祉サービス等の施策との連携〕
地域包括ケア推進に対するインセンティブとして、高齢者の保健事業と介護予防の取組と連携
→**主に時点修正で、影響も限定的（言及なし）**
- 〔施策の実施のために必要な関係市町村相互の連絡調整〕
運営に関し、コロナ禍で重大な影響が生じていると認められる場合は、運営方針の趣旨に沿った対応措置を設ける
→（言及なし）

次期大阪府国民健康保険運営方針の策定に係る提出意見

1. 激変緩和措置の見直しについて
 - ・新方式の激変緩和措置の適用及びこれにより保険料抑制効果の減少が一定見込まれる団体にかかる激変緩和措置期間中の経過措置による令和3年度の各市町村の保険料率について、早急に詳細なシミュレーションを示されたい。
 - ・新方式の激変緩和措置の具体的内容を本方針に明記し、あるいは、別途基準を設けるなど、ルールを明文化されたい。
2. 医療費適正化及び収納率向上に向けた取り組みについて
 - ・医療費の適正化及び収納率向上については、市町村それぞれの努力には限界があり、大阪府のリーダーシップが不可欠であることから、取り組みの成果の定量的な把握及びそれらデータの市町村へのフィードバック、加えて新たな事業の発案など、さらなるリーダーシップを発揮されたい。
3. 収納率、医療費水準などの被保険者への影響の検証について
 - ・広域化後3年間の収納率や医療費水準などの実績及び共通基準としたことによる被保険者への影響を検証したうえで、令和6年度に向けた最終的な調整に臨まれたい。

2. 各種健（検）診受診率向上のための連携について

- 令和元年度第2回運営協議会において、「特定健診、がん検診、歯科健診の受診率向上に向けて、担当室間で連携してPRしてはどうか」との提案がありました。
- この提案を受け、保険料決定通知（6月）や保険証送付（10月）の大量発送時に、地域保健室と連携して作成する各種健（検）診の共通チラシを同封し、合同PRを行います。（令和3年度から）
- 地域保健室主催の各種健康教室（4～5回／年 各回約30名参加）においても、各種健（検）診のPRを行います。

各種健（検）診受診率向上に向けての年間の取り組み（令和3年度から）

月	特定健診	がん検診	歯科健診	
4	けんしんガイドブックを全戸配布			年間を通して、 各種健康教室などでPR
	受診券発送	（歯科受診券にチラシ同封）	受診券発送	
5	もみじだより掲載		ポスターを市内に掲示	
6	国保保険料通知発送時 各種健（検）診共通チラシ送付			
7				
8				
9	ハガキ勧奨			
10	国保保険証発送時 各種健（検）診共通チラシ送付			
		もみじだより掲載	もみじだより掲載	
11				
12				
1	電話勧奨、ハガキ勧奨			
2	電話勧奨			
3				